

日本国内におけるアドレスポリシーの実装と 海外でのポリシー提案について

2017年2月9日

鶴巻 悟 (JPOPF運営チーム(JPOPF-ST))

JPOPF運営チーム??

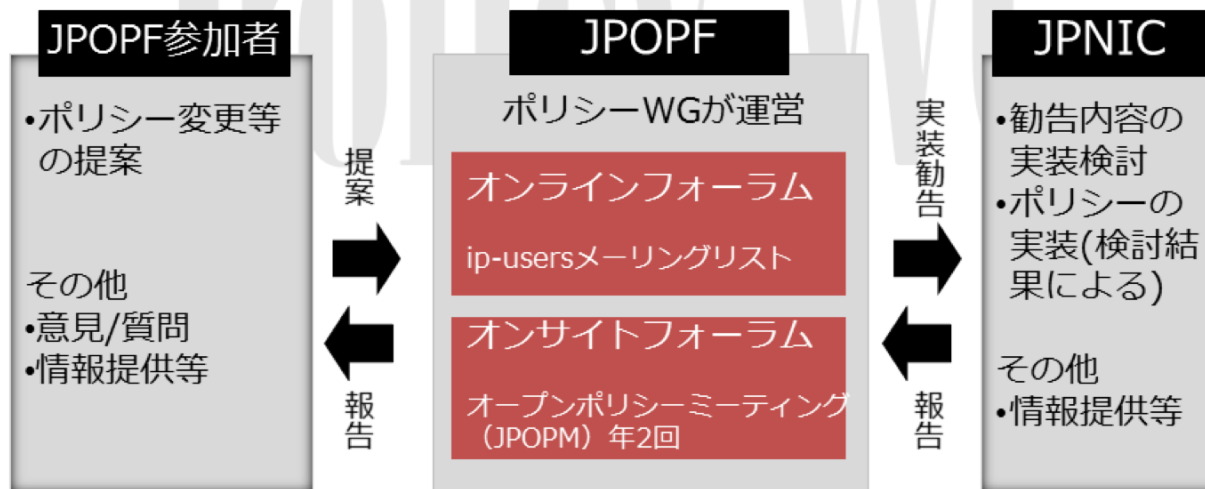
JPOPF-ST ??

QUNOG 9 「IPアドレスコミュニティのご紹介と最近の話題」 より

Japan Open Policy Forum (JPOPF)

IPアドレス及びAS番号の管理に関するポリシーを検討・調整し、コンセンサスを形成するための場

- MLとミーティングで構成される。
- コンセンサスを得た提案は実装勧告としてJPNICへ。
- 各種情報の共有・収集の場でもある。
- JPOPFは ポリシーWGにより運営されている。



QUNOG 9 「IPアドレスコミュニティのご紹介と最近の話題」 より

Japan Open Policy Forum (JPOPF)

IPアドレス及びAS番号の管理に関するポリシーを検討・調整し、コンセンサスを形成するための場

- MLとミーティングで構成される。
- コンセンサスを得た提案は実装勧告としてJPNICへ。
- 各種情報の共有・収集の場でもある。
- JPOPFは **ポリシーWG** により運営されている。

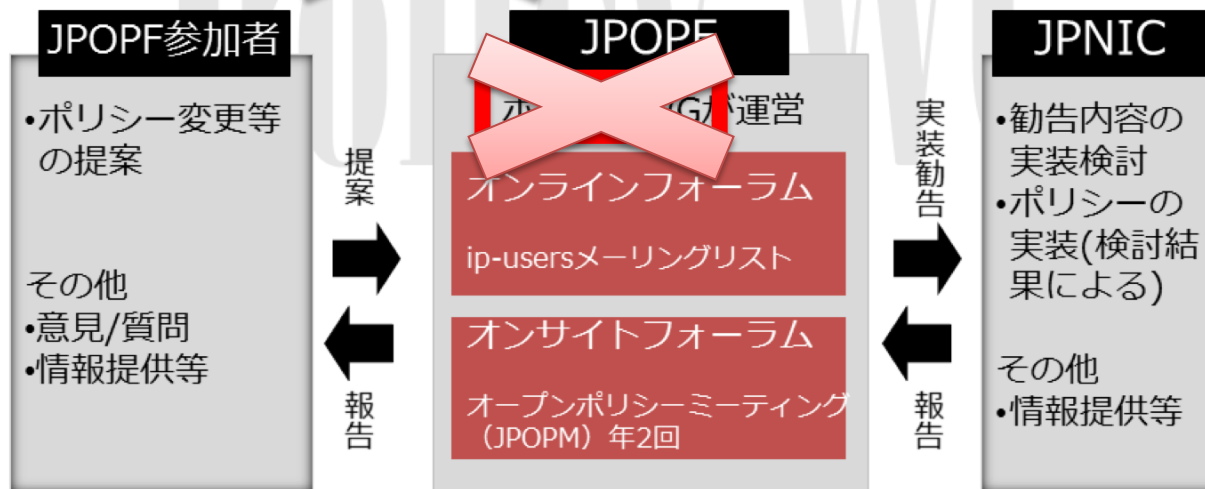


QUNOG 9 「IPアドレスコミュニティのご紹介と最近の話題」より

Japan Open Policy Forum (JPOPF)

IPアドレス及びAS番号の管理に関するポリシーを検討・調整し、コンセンサスを形成するための場

- MLとミーティングで構成される。
- コンセンサスを得た提案は実装勧告としてJPNICへ。
- 各種情報の共有・収集の場でもある。
- JPOPFはポリー・ユーザ・グループにより運営されている。

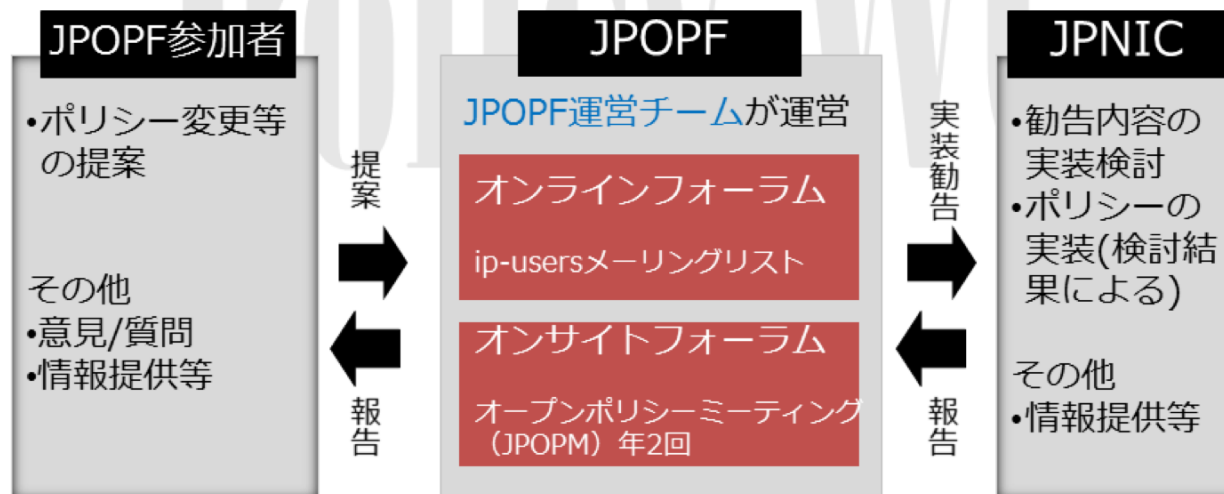


QUNOG 9 「IPアドレスコミュニティのご紹介と最近の話題」より

Japan Open Policy Forum (JPOPF)

IPアドレス及びAS番号の管理に関するポリシーを検討・調整し、コンセンサスを形成するための場

- MLとミーティングで構成される。
- コンセンサスを得た提案は実装勧告としてJPNICへ。
- 各種情報の共有・収集の場でもある。
- JPOPFは [JPOPF運営チーム](#)により運営されている。



ちなみに

JPOPF-ST

Japan Open Policy Forum

JPOPF Steering Team

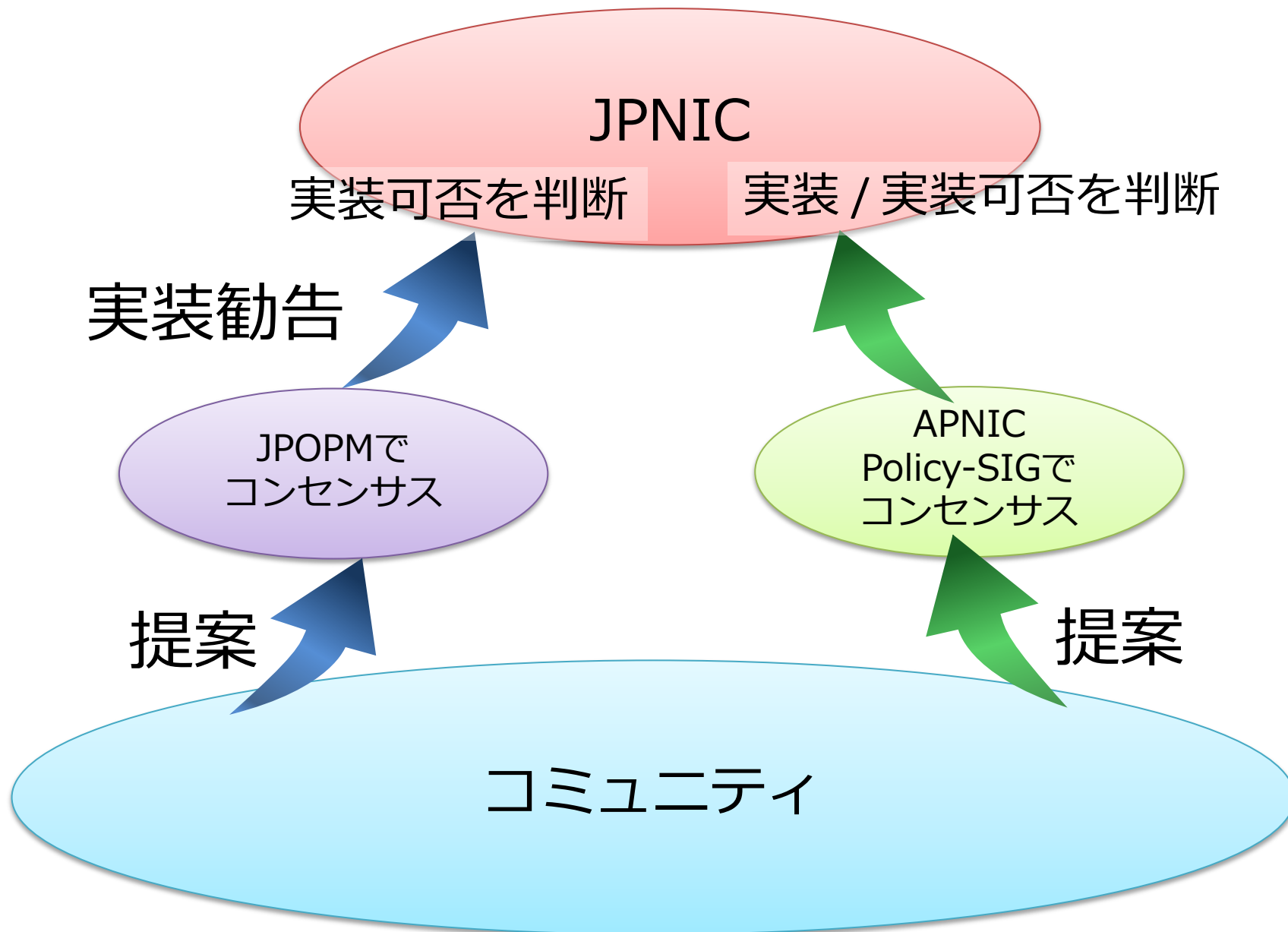


このフォントなんか
みたことあるような・・・

答えはプレゼンの後すぐ！

1. JPNICで最近施行されたポリシー
2. JPNICで施行が検討されるポリシー
3. 海外でのポリシー動向

1. JPNICで最近施行されたポリシー
2. JPNICで施行が検討されるポリシー
3. 海外でのポリシー動向



JPOPM32以降に実装勧告を受けた提案②

- 032-02 : JPNICにおけるIPアドレスポリシー策定プロセスの改定の提案
 - 行為の主体の明確化
 - JPNICだけではなくコミュニティ側からも、臨時にオンサイトフォーラム開催を提起できる記述に修正
 - ポリシー提案はWebサイトに加えて、オンラインフォーラムへも周知することを明確化
 - ポリシー提案に関する議論は、オンサイトフォーラムに加えてオンラインフォーラムでも実施することを明確化
 - 組織名称の適切化
 - 現名称 : ポリシーワーキンググループ
 - 新名称 : JPOPF運営チーム

 提案内容を反映した「JPNICにおけるIPアドレスポリシー策定プロセス」を公示中、2017/12/20施行予定



Copyright © 2017 Japan Network Information Center

小規模ネットワークへのIPv4 PIアドレス 割り当て基準変更

- マルチホーム用特殊用途用PIアドレス割り当て基準を変更
(変更前)

- 割り当てられたアドレスでマルチホームをしている、あるいは
- 3ヶ月以内にマルチホームをする計画があることを実証する。

(変更後)

- 割り当てられたアドレスでマルチホームをしている、あるいは
- 上位のプロバイダから少なくとも/24のアドレスを割り当てられ使用しており、マルチホームする意志がある、あるいは
- マルチホームを行い、6ヶ月以内に割り当てられたアドレス空間を広告する意志がある

割り当てのうち25%を割り当て後3ヶ月以内に、
50%を1年以内に使用する計画があることを証明する
必要がある点は、これまでと変更ありません



AS番号割り当て基準変更

- AS番号の割り当て基準に以下の4.を追加します
 - 1.～3.については変更はありません。
 - 1. 自律ネットワークがBGP(Border Gateway Protocol)を利用して他の自律ネットワークとの間で外部経路制御情報を交換すること。
 - 2. 自律ネットワークの外部経路制御ポリシーが、他のいかなる自律ネットワークに委ねても実現が困難な、固有のものであること。典型的には、他の一つの自律ネットワークのみと接続するのではなく、複数の自律ネットワークとの間でBGPにより接続し、外部経路制御情報の交換を行うこと。
 - 3. 上記の条件1、2を、3ヶ月以内に満たす予定であること。
 - 4. 歴史的PIアドレスを運用するネットワークにAS番号割り当てを希望しており、上記の条件3を満たすことができない場合には、将来、上記の条件1、2を満たす意志があること。



1. JPNICで最近施行されたポリシー
2. JPNICで施行が検討されるポリシー
3. 海外でのポリシー動向

提案名	ステータス	内容
JPNICにおけるIPアドレスポリシー策定プロセスの改定の提案(期間)	実装勧告	現在のポリシー策定プロセス(PDP)ではあいまいな記述となっている提案の受付締切と公開開始を、JPOPM開催の最低2週間前まで、と定める

APNIC44でコンセンサスとなった提案 ***JPOPF-ST***

提案名	ステータス	内容
Prohibit to transfer IPv4 addresses in the final /8 block	APNICで実装済み	最後の/8から割り振りを受けたIPv4アドレスは、割り振り後5年間移転を禁止する
Updating “Initial IPv6 allocation” policy	APNICで実装済み	IPv6の初期割り振りを受けられる組織の基準のうち、200件以上の割当を実施する等の要件を撤廃する。
Updating “Subsequent IPv6 allocation” policy	APNICで実装済み	IPv6の追加割り振りサイズについて、現在の“2年間の必要量”を元に算出する基準を撤廃し、ユーザ数やインフラの拡張、組織の地理的階層的構造、セキュリティのためのインフラのセグメント化、長期的な割り当て計画などを元に決定される。

1. JPNICで最近施行されたポリシー
2. JPNICで施行が検討されるポリシー
3. APNICでのポリシー動向

- 以前の提案
 - IPアドレスを使用したビジネスの継続性を担保するため
 - 移転提案
 - IPv6
- 現在の提案
 - アドレスの流動性を増加させる
 - アドレスそのものがビジネス

あくまで現在提出されているポリシーの提出意図を忖度したものであり、特定の個人や企業を誹謗中傷するものではありません。

提案	内容
Prop-118 No need policy in APNIC region	移転の際に必要なとなっているアドレスの需要確認をAPNIC内での移転では撤廃する。他のRIRメンバとの移転時には、移転後5年間で50%以上の需要がある事を確認する。
Prop-119 Temporary transfers	現在のアドレス移転ポリシーに返却期限を設定した一時移転を追加する。 返却期限に移転元組織が消滅した場合には、当該アドレスは移転元のRIRへ返却される。



THE BEST

IP ADDRESS SOLUTIONS

ON THE MARKET

↓

Chat



IP TRADING

Offer IP for sell

You can quickly handle the excessive IPv4 addresses by selling them on our IP Trading Platform. By doing so you can make money from the trade and no longer save the trouble and cost of maintaining the unused/idle IP addresses.



Offer IP for lease

You may have excessive IPv4 addresses in hand but would like to keep them rather than selling them. Instead of putting it on the shelf, you can lease them through our IP Trading Platform to make recurrent revenue.



Buy IP addresses

Due to fast growth in business and IT needs, most companies will need more IPv4 addresses. Our IP Trading Platform provides the easiest way ever for them to find and get the IP addresses they need.



Rent IP address

Imagine: you need more IPv4 addresses, but you do not wish to invest heavily upfront to buy the IP addresses. Our IP Trading Platform provides the easiest way ever for you to find and lease the addresses for desired service period.



リース？ レンタル？ ん？





OFFER IP FOR LEASE

You may have excessive IPv4 addresses in hand but would like to keep them rather than selling them. Instead of putting it on the shelf, you can lease them through our IP Trading Platform to make recurrent revenue.



Automatic Trading System

The system provides end-to-end process for you to carry out the trades effectively and speedily, without the need of a middleman.



Monetize Your IPs

Make money right the way with your unused or idle IP addresses by selling them on the platform. You will set the desired selling price of your IP addresses.



Management Platform

A management platform will be provided for you to manage your account. You will receive support from our team as well.





OFFER IP FOR LEASE

余っているIPv4アドレス。売るのも面倒だし
放っておきがちですよ。ね。
でも我々のIPトレードプラットフォームに登
録すれば、タンス預金が繰り返しお金を生む
「金のなる木」に!



Automatic Trading System

The system provides end-to-end process for you to carry out the trades effectively and speedily, without the need of a middleman.



Monetize Your IPs

Make money right the way with your unused or idle IP addresses by selling them on the platform. You will set the desired selling price of your IP addresses.



Management Platform

A management platform will be provided for you to manage your account. You will receive support from our team as well.





OFFER IP FOR LEASE

余っているIPv4アドレス。売るのも面倒だし
放っておきがちですよ。

でも我々のIPトレードプラットフォームに登
録すれば、タンス預金が繰り返しお金を生む
「金のなる木」に！

＼おまわりさん、この人です！／

speedily, with

well.



提案	内容
Prop-118 No need policy in APNIC region	移転の際に必要なとなっているアドレスの需要確認をAPNIC内での移転では撤廃する。他のRIRメンバとの移転時には、移転後5年間で50%以上の需要がある事を確認する。
Prop-119 Temporary transfers	現在のアドレス移転ポリシーに返却期限を設定した一時移転を追加する。 返却期限に移転元組織が消滅した場合には、当該アドレスは移転元のRIRへ返却される。

提案	内容
Prop-118 No need policy in APNIC region	移転の際に必要なとなっているアドレスの需要確認をAPNIC内での移転では撤廃する。他のRIR地域においては、移転の必要が
Prop- Temp	シーに 移転を ※ 個人の感想です 消滅し た場合には、当該アドレスは移転元のRIRへ返却される。

The 我田引水

- オープン & ボトムアップ & マルチステークホルダー
 - 様々な立場からの意見が出ることは、むしろ健全
- 「対話」の重要性

これと一見独立しているように見えて、実は深い関わりがあるように思えるのが、「対話」です。ここでのマルチステークホルダリズムは、一つのテーマに対して専門を異にする人々が議論を行うということであり、それらの人々の間で議論を収束させるのがそもそも難しいという先天的性質をはらんでいます。先進国対発展途上国のように、発展の度合いなどの尺度で分けた場合には、確かに対立構図が浮かび上がるわけですが、同じテーマを扱うにしても、全く分野が違う人々が話し合う場合、「一定の結論を出す」ことよりも「他の分野の人々の考え方の背景を理解する」ことの方がとても重要であるように見えます。

JPNIC News & Views vol.421

<https://www.nic.ad.jp/ja/mailmagazine/backnumber/2006/vol421.html>

日本における「対話」の場がJPOPF

- JPNIC IPアドレスポリシーの策定
 - <https://www.nic.ad.jp/ja/ip/address-policy.html>
- JPOPF
 - <http://jopof.net>
- APNIC Resource Policyまとめ
 - <https://www.apnic.net/community/policy/>
- Policy-SIG
 - <https://www.apnic.net/community/policy/policy-sig/>

あのフォントは？



BOEING-STYLEフォント

<https://jp.ffonts.net/BOEING-style.font>

Japan Open Policy Forum